

令和3年 第1回 尾三衛生組合議会 定例会
議事の経過

(開会 午後1時30分)

岸書記

ご起立をお願いいたします。
一同、礼。
ご着席ください。

加藤議長

令和3年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙のところ、ご参集賜りましてありがとうございます。

本定例会に上程されております議案は、管理者提出議案3件であります。

議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別なご協力をお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

管理者招集挨拶、井俣管理者。

井俣管理者

令和3年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会にあたりまして、私からも一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に上程させていただきます議案は、「監査委員の選任について」、「令和2年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第2号)」及び「令和3年度尾三衛生組合一般会計予算」についての3議案でございます。

慎重審議を賜りましてご賛同賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

加藤議長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第1回尾三衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第61条の規定に基づき、2番青山耕三議員、3番坂林たくみ議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を議題とします。

監査委員より、例月出納検査につきまして、令和2年11月分及び12月分、令和3年1月分及び2月分の一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の預金現在高証書と符合しており、正確であると報告がありました。

次に、議会運営委員長より議会運営委員会の報告をしていただきます。

山田久美議会運営委員長。

山田委員長

議長よりご指名がございましたので、3月26日午後1時30分より開催いたしました議会運営委員会の協議結果につきましてご報告申し上げます。

一般質問につきまして、3名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして確認をいたしました。

質問時間は同一議員につき15分以内とすることとし、関連質問は認めないものといたしました。

付議された議案につきましては、管理者提出議案として、「監査委員の選任について」、「令和2年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第2号）」、「令和3年度尾三衛生組合一般会計予算」の3議案でございます。

管理者提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

議案質疑につきましては、3名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして確認をいたしました。

議案質疑については、同一議員につき、同一の議題について質疑回数は2回、質疑時間は1議案につき15分以内とする。

以上の確認をいたしました。

以上で、議会運営委員会の協議結果報告とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、一般質問を行います。

質問時間は、議会申合せ事項により、1議案につき15分以内とします。

通告により発言を許します。

1 番山田久美議員。

山田議員

1 番山田久美、通告に従いまして一般質問を行います。

家庭ごみの実態について問わせていただきます。

生活をしていく上で必ずいつも問題となるのが、ごみに関する地域の方からのごみ出しのルールです。

私が子供の頃は、今のようにビニール袋があまり普及しておらず、ごみバケツに直接生ごみを入れて蓋を閉め、ごみ回収日の日には、自宅の前の道に名前を書いたごみバケツを置いておくと、ごみ収集車から作業員の方が降りてきて、収集車に直接生ごみを入れ、ごみバケツは、自宅とは別のところに投げ捨てたように自宅の反対側などに転がっておりました。

また、40年近く前には、日進市もごみ袋に名前を書いて出していたような記憶があり、名前を書いて出さなければならなかったために、ごみを収集日以外に出すということは誰もしておりませんでした。

そして現在では、各市町の指定ごみ袋で収集日に回収されておりますが、各市町とも人口が増えており、また、ごみの分別方法も再び変わりました。

そこで、お伺いいたします。

不燃ごみの袋が廃止になりましたが、それに伴い、様々なごみは減量されてきているのでしょうか。お願いいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

事務局長、磯村。

不燃ごみ袋については平成29年度より順次廃止され、主なものとしては、硬質プラスチック類、金属類、陶磁器類、ガラス類でした。

現在は、硬質プラスチック類は可燃ごみに、陶磁器類・ガラス類は陶磁器・ガラスに、金属類は金属類として排出されております。

一般家庭のごみは組合市町により組合へ搬入されますが、その量の実績につきましては、不燃ごみ袋廃止前の平成28年度と令和元年度を比較しますと、可燃ごみで1,020トンの増加、粗大ごみで72トンの増加、不燃ごみ、陶磁器・ガラス類、金属類で1,214トンの減少であり、合計では179トンごみ量が増加しております。

これは、人口増に伴うごみ量の増加などの変化により、おおむねごみ量は変化しておりません。

しかしながら、これまで不燃ごみとして埋立てされていたごみを、陶磁器・ガラス類と金属類へ分別することで、可燃物は焼却し、資源物はリサイクルで

きるようになり、最終処分量の削減とリサイクル量の増加を達成しております。

加藤議長

1 番山田久美議員。

山田議員

次に移ります。今のご答弁ですけれども、最終処分量の削減とリサイクル量の増加量を達成できているとのことですが、新型コロナウイルス感染拡大により非常事態宣言が出されました。それによってステイホームで全国的にごみが増えたと聞いております。

そこでお伺いいたしますが、東郷美化センターでのごみの量については、昨年度と今年度を比較してはどのようなようだったのでしょうか。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

今年度と前年度の2月末時点でのごみ量の比較をしますと、一般家庭から排出される家庭ごみは増加しておりますが、飲食店など事業活動から排出された事業系ごみは減少し、全体としては減少しております。

加藤議長

1 番山田久美議員。

山田議員

ただいまのご答弁では、全体的に減少されたということでしたけれども、具体的にはどのくらいのごみの量が減ったのか、お願いいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

前年度と比較しますと、2月末の時点で家庭系ごみは612トン、1.8%の増加。事業系ごみは994トン、7.5%の減少。全体としまして382トン、0.8%減少しております。

加藤議長

1 番山田久美議員。

山田議員

次の項目に移りますけれども、今ご答弁いただいたことによって、事業系のごみが減少したとのことでした。これは、国や県からの緊急事態宣言により休業要請や時短営業を事業者の方たちが行われた結果だと考えております。

反対に、家庭からのごみは増えていたとのご答弁でありましたが、こちらは、不要不急の外出を自粛したため、外食は控えてテイクアウトやデリバリーをされたためだと思います。そのほかには、在宅勤務に切り替えた方や、外出ができないならばと考えて家の片づけをされたことによる粗大ごみなどが多く

持ち込まれたのではないかと考えますけれども、それについてはいかがでしょうか。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

ご指摘のとおり、住民の皆様から本組合へのごみの直接持ち込みは増加しております。

2月末の時点で、家庭ごみの持ち込み件数は4万2,363件、搬入量では2,222トンであり、前年度と比較しますと、家庭ごみの持ち込み件数は8,475件、25%、搬入量は137トン、6.6%増加しております。

加藤議長

1番山田久美議員。

山田議員

尾三衛生組合東郷美化センターのエコサイクルプラザでは、粗大ごみで持ち込まれたものを清掃しまして、入札により売却しておりますが、ただいまのご答弁により、住民の方が直接東郷美化センターへの持ち込みが前年と比較しても6.6%増加しているということがわかりました。持ち込まれた中には、まだ使用可能なものも多くあったのではないかと推測いたします。

そこでお伺いいたしますが、エコサイクルプラザでの入札回数や持ち込まれた種類にはどのようなものが多いのか、また、値段は平均では幾らなのか、そして、出品件数等はどのようなのか、お答えをお願いいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

エコサイクルプラザでは、入札を月2回実施しております。

令和2年度の実績につきましては、1回の開札当たりの展示件数の平均は約96件、うち落札件数の平均は約64件、落札額の平均は1品当たり約1,100円でございます。

展示品といたしましては、件数の多い順で、家具類は椅子、チェスト、テーブル等、自転車類は子供用から大人用の自転車を毎回数台程度の展示をしております。その他といたしましては、額縁、健康器具、キャンプ用品、ベビーカーなど、幅広く展示しております。

なお、このほかにも、衣料品などの展示即売も行っております。

加藤議長

1番山田久美議員。

山田議員

ホームページを確認しましたら、落札者は1週間以内に引取りをしなければ

ならないとありました。しかし、どうしても開札日より1週間以内に引き取りに行けない場合、そういった場合は、電話で事情をお伝えするなどの連絡をすれば、引取り期間を延長してもらうことは可能なのでしょうか。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

落札品につきましては、原則1週間以内の引取りをお願いしておりますが、やむを得ない事情による2週間程度の延長であれば、対応させていただいております。

なお、2週間を経過しても落札の連絡が取れない場合におきましては、次の高額落札者に引取りの意思を確認の上、引き渡すこととしております

加藤議長

1番山田久美議員。

山田議員

こちらホームページですけど、入札以外に、不用品交換情報も載っております。ご家庭で不用になった生活用品、電化製品など、再利用できるものを情報登録して、必要な方へ情報を提供する、譲ってください、譲りますとの不用品交換情報ボードがあります。必要な情報を見つけた方はエコサイクルプラザ受付に申出をすれば、受付で連絡先などを教えていただき、あとは当事者同士の話し合いとなるようですけれども、この不用品交換にもお金が発生いたします。エコサイクルプラザへ直接不用品の持ち込みはできないのでしょうか。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

エコサイクルプラザでは、不用品の保管スペースの問題や受付の増員など多くの課題があり、今のところは考えておりません。

加藤議長

1番山田久美議員。

山田議員

確かに保管場所とか人員の増員、また、住民の方がどんどん不用品を持ち込むことになれば整理することも大変な作業になることも課題の一つになると思います。そのための譲ってください、譲りますとの情報提供にして当事者同士でやり取りをしていただく掲示板となるというわけですね。

それでは、次の質問に移りますけれども、現場の作業員の方の作業体制についてです。

新型コロナウイルスに感染されている方が使用した唾液や鼻をかんだティッシュのごみからも新型コロナウイルスに感染すると聞いております。作業員の

方は、収集車から搬送されてきたごみなどで不適切にごみ袋に捨てられているごみを選別されておりますけれども、今までの作業状況ではどのようなようでしたか。お願いいたします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

現時点では、組合内におきまして作業員が新型コロナウイルスに感染したという報告はございません。

使い捨てのマスクなど多くの衛生用品が捨てられている可燃ごみにつきましては、ごみ収集車から直接ごみピットへ投入されるため、現場の作業員が触れることはありません。

金属類、陶磁器・ガラス類につきましては、危険物など処理不適物の混入がないか、作業員がごみ袋の中身を確認しておりますが、新型コロナウイルスの流行以前より、マスク・手袋などを着用しましてけが及び感染症の予防に努めております。

また、住民の皆様と接触する機会が多いごみの受付・計量事務に従事する作業員におきましても、マスクの着用・消毒の徹底などをし、感染予防に取り組んでおります。

加藤議長

1 番山田久美議員。

山田議員

新型コロナウイルスの感染者はまだ増えています。最近では、変異株の感染者も出てきておりますので、感染予防対策をされて作業をされるようにお願いいたします。

それでは、最後の質問になりますが、不燃ごみ袋から金属袋に替わりましたが、不燃ごみ袋がまだ家にあるため、鉄製品以外のものも混ぜて集積場所に出されている方がおられます。業者の方は収集してくださるんですけども、尾三衛生組合としてはいろいろと問題はないのでしょうか。お願いします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

適切に分別がされていない状態では、瓶・缶・陶磁器などの資源として再生できるごみも、不燃ごみとして最終処分場に埋め立てることになります。

組合としましては、そうした状況を改善するために、今後も組合市町と分別の現状を情報共有しまして、住民の皆様への適切な分別への啓発に努めてまいりたいと予定でございます。

加藤議長

1 番山田久美議員。

山田議員

質問ではありませんが、各市町でもごみ出しルールブックやラインアプリとかでごみの分別辞典とかも行っておりますけれども、生活用品自体、種類が大変多過ぎて、分別の仕方がわからないと言われている方も多くおられます。

今後においても、各市町との分別状況や課題、そして情報共有などをして、少しでも市民の皆様にごみの分別を理解していただき、ごみの減量ができるように努力していただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

加藤議長

これにて、1 番山田久美議員の一般質問を終わります。

次に、8 番阿部憲明議員。

阿部議員

8 番阿部憲明。よろしく申し上げます。

議長にお許しを頂きましたので、さきに通告しました大項目、尾三衛生組合の課題への取組についてお伺いします。

質問の前に前段で少々長くなりますが、お許しいただきたいと思えます。

私は、尾三衛生組合が将来に向けて取り組むべき大きな課題が2つあると考えます。1つ目は、当組合の広域化です。2つ目は、ゼロカーボンに向けてどう取り組んでいくのか。

2030年に向けて、これからの10年の期間が大変重要な転換期になり、この間のしっかりした準備が必要かと考えます。その中で、当組合においては、平成29年度に中長期計画となる第2期ごみ処理基本計画を策定しました。この中身を確認しますと、第1期ごみ処理計画の達成状況を踏まえた上で、第2期ごみ処理基本計画を策定したと伺っております。また、来年度は第2期ごみ処理計画中間見直しを行うと言われております。

さらに、尾三衛生組合においては、平成27年度から令和元年までの5年間をかけてごみ焼却延命のための大規模修繕を行いました。このことにより、今後10年を使用可能とする延命化措置ができたと認識しております。

こうした大きな転換期を迎えている背景の中で、尾三衛生組合の広域化をどうするか、また、環境に優しいごみ処理をどうするかは、ごみ処理の効率化や環境問題を改善していく上でも、重要課題を解決していく大切な期間になることは間違いありません。

もちろん、こうした課題は当組合の構成3市町が取り組むべき課題でありますので、管理者、副管理者の皆様には、当事者意識を持っていただきご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに、広域化については、平成21年3月に策定した第2次愛知県ごみ焼

却処理広域化計画に沿って、尾張東部と尾三を圏域とする構成6市町によるブロック協議会が設置され、検討結果の内容が3月23日に各自治体で公表されました。

その結論は、両組合が単独で新施設の建設を行うことが現実的であり、既存2施設の延命化終了後も2施設体制を継続し、次のタイミングで1施設体制へ移行することを目指す、このように私も理解したところです。この検討結果は、構成6市町で長期間をかけての調査検討結果であり、非常に重みがあると考えます。

いずれにしましても、ごみ処理は、広域化を含めてまずはごみ削減をどうするか、ごみ処理方法をどうするかなど、広域化の前に取り組むべき課題は多いかと私は思います。

このようなことを前提に、今後のゼロカーボンに向けての取組について質問したいと思います。

昨年の10月には菅総理が2050年に向けてカーボンニュートラル宣言の所信表明をしたことで、環境の取組が加速度的に進んでいます。ゼロカーボンシティ宣言は、本年3月17日現在で34都道府県291市区町村まで広がっています。しかも、表明自治体の人口は1億365万人になり、人口比でいきますと約86%になるとのことです。

国、自治体、企業、住民が一つになり、さらに知見を持った当組合がごみ処理のリーダーシップを発揮すれば、全ての団体・個人が歩調を合わせることになり、ゼロカーボンへの取組に拍車がかかり、前進することになるかと思いません。

みよし市は、令和元年の12月定例会の席上で小野田市長がゼロカーボンシティの宣言をされ、本年4月には新環境計画を発表し、今後市として具体的な取組を示す方向で進めております。

地球温暖化防止が待たなしの現況下で、尾三衛生組合においてもどのように新しい取組の方向性を示されるのか、期待は高まるところであります。

ここで質問します。

小項目1、第2期ごみ処理基本計画の中間見直しの計画があるのか、お伺いします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

事務局長、磯村。

第2期ごみ処理基本計画は平成28年度に策定しており、5年後をめどに見直しを行うこととなっております。

しかしながら、組合の基本計画は、一般廃棄物の中間処理及び最終処分のほ

かに、組合市町の収集・運搬計画や資源化に対する施策等の内容も含めることとなっております。そのため、令和3年度に組合市町が基本計画の見直しを行った後、そのデータを活用し市町の計画との整合性を図りながら、令和4年度にごみ処理基本計画を見直す予定で考えております。

加藤議長

8番阿部憲明議員。

阿部議員

中間見直しについては、昨今の地球環境に与える影響を考慮しながら、いかにしたらごみ処理において負荷を下げるができるのかの視点で計画をしていただけたらと思っています。

また、ごみ削減については、組合市町へのアドバイス等も頂き、ごみ削減の取組が大きく前進することに期待をするところです。

小項目2、ゼロカーボンに向けての考えはどのようなか、お伺いします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

2020年10月に行われました菅総理の所信表明演説におきまして、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするという宣言がされました。

温室効果ガスの削減につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律におきまして、地方公共団体や事業所等は温室効果ガスの排出量の削減に努めることと定められており、また、本年3月2日に閣議決定されました同法の改正案では、前述の宣言が基本理念に明記されることとなりました。

なお、組合市町でありますみよし市におきましても、令和元年12月4日にゼロカーボンシティ宣言を表明されております。

このような中、本組合におきましても、ゼロカーボン社会の実現に向けまして、ごみ処理事業に伴い発生する温室効果ガスの削減は強く求められているところでございます。具体的には、本組合から排出される温室効果ガスの主なものとしまして、電力等の消費に伴い排出されるCO₂とプラスチックごみの焼却に伴い排出されるCO₂があります。

これらを削減するために、廃棄物処理の効率化や節電、高効率機器への更新に加え、プラスチックごみのリサイクルを推進し、ごみそのものの量を削減することが大変重要でございます。それらを実現するために、分別収集を担う組合市町の協力はもちろん、ごみの排出者である住民の皆様や事業所様からのご理解とご協力を得ることが必要になります。

今後につきましても、組合市町と連携しながら、着実にごみの削減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

加藤議長

8番阿部憲明議員。

阿部議員

今ご答弁いただきましたけど、全く私も同感です。

令和4年度からは、当組合においては、各市町からのごみの排出量に応じて当組合の運営費の負担割合を変えることになっています。いい意味での競争が自治体間で生まれ、ごみ削減につながればと願うところです。

令和3年度尾三衛生組合一般会計予算で、新規事業として平成25年から令和元年まで取り組んだ循環型社会形成推進地域計画の達成状況を報告書にまとめられるとのことですが、最後の質問になります。

小項目3、今後の取組でカーボンニュートラルに向けて計画はどのようなか、お伺いします。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

平成27年度から令和元年度にかけて焼却施設の延命化工事として基幹的設備改良工事を実施し、その結果として、CO2換算で15.4%の削減を達成しました。

現在は、県の条例に基づき3年ごとに地球温暖化対策計画書を作成しており、その計画では、令和3年度にCO2換算で2%の削減を達成することを目標としております。

今後につきましては、令和11年度までの使用予定である現在の焼却施設を、再度の延命化もしくは新炉への更新をすることを検討してまいります。その際には、温室効果ガスを削減するための手法としまして、高効率機器の導入や発電施設の設置等、様々な手法の導入可能性を検討しております。

これらの手法につきましては、先進施設の事例を調査研究し、その費用効果を検証しながら、組合市町とともにカーボンニュートラルへの実現へ向けて計画を策定することとしております。

加藤議長

8番阿部憲明議員。

阿部議員

ありがとうございます。

今ご答弁いただいたように、積極的に取り組んでいただけるということで期待するところです。

このごみ処理事業は、これからの行政の仕事で私は最も重要な仕事の一つになるものと考えます。ごみ排出は、市民にとっては毎日のように向き合っていることで、真正面から取り組んでいく大切な生活の一部であります。また、こ

のことを通して地域コミュニティも広がってまいります。

国においては、これからの取組で、1つはエネルギーの依存を化石燃料から水素ガスへ、また、2つ目は原子力発電を再生可能エネルギーに大きく変換していく様々な施策の展開が行われるかと考えます。

当組合としても、施設内におけるエネルギーの循環や搬入したごみの完全リサイクル化が進み、循環社会の構築ができることに期待をするところであります。

そのためには、まず、市民が当組合への焼却ごみ搬入の削減を進め、また、CO2削減の基本である省エネや再生可能エネルギーの推進、これが基本的な取組であり、忠実にこれらを実行することが求められるかと思えます。また、市民には、この考え方が醸成し、生活の中で根づいていくように啓発をお願いしたいと思えます。

2050年ではなく、私は、このゼロカーボンが2030年までにその方向性を見いだしていけるように期待をして、私の質問といたします。

ありがとうございました。

加藤議長

これにて、8番阿部憲明議員の一般質問を終わります。

次に、3番坂林たくみ議員。

坂林議員

3番坂林たくみ、一般質問いたします。

質問事項は、エコサイクルプラザでの修理品の入札制度の改善についてです。

修理すればまだ使える粗大ごみを修理しリサイクルする取組は、物を大切に、環境を守る大切な取組だと考えます。これに携わる人々が気持ちよく長く関わられる方法を模索することも大切です。

この点で、私は次のような声を聞きました。自転車、家具類の修理、販売で、品物の種類や状況によっては修理に手間や技術が必要なものもあり、最低入札価格が10円というのは修理する人の意欲に関わることがあるのではという声です。

そこで、伺います。

まず、1点目です。落札価格の状況、先ほど平均価格でお答えがあったようですけれども、この幅などを紹介いただき、状況はどのようなだったかをお答えください。そして、自転車については個別に示してください。これらを2021年3月前半の場合で示してください。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

事務局長、磯村。

展示品を類別いたしますと、家具類、自転車類、その他となります。

3月前半の入札の状況は、家具類では、椅子、チェスト、テーブル及びワゴン等で、総額1万5,130円となります。落札額の最高はパーソナルチェアの5,000円で、落札額の最低は子供椅子やローテーブルなどの10円でした。その他では、カート、額、健康器具及びベビーカー等で、総額2万3,270円となります。落札額の最高はキャンプカートの5,000円で、最低はキャリーバックの10円でした。

自転車類は、大人用自転車が3台で、それぞれ落札金額は5,600円、7,650円、7,660円。折り畳み自転車は1台で2,600円、子供用自転車が2台で、610円と1,000円、6件の合計は2万5,120円となります。

全体では、落札件数57件で、総額は6万3,520円でした。

加藤議長

3番坂林たくみ議員。

坂林議員

自転車については、防犯登録料込みの金額だと思いますけれども、全体では平均約1,100円ということで、最低価格の場合もあるということだとわかりました。

そこで2件目ですが、最低入札価格が10円ということになった経緯をお示しく下さい。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

エコサイクルプラザでは、基本方針としまして、リサイクル体験や学習を通じて、リサイクルに関する意識啓発や情報提供等、また、ごみの排出抑制・再資源化を目的としております。

この目的を達成するために、平成9年11月にリサイクルプラザ運営計画検討委員会を設置し、同様の施設の調査研究をその後行い、尾三衛生組合エコサイクルプラザの運営規則及び運営管理マニュアルを制定しております。

その中で、リサイクル事業の目的に鑑み、多くの人に参加していただけるよう安価に設定するため、入札方式により最低入札価格を10円としている経緯がございました。

加藤議長

3番坂林たくみ議員。

坂林議員

最初に紹介いたしました声や落札額の状況を踏まえて、3点目を伺います。最低入札価格の設定について、どのような改善をお考えでしょうか。

加藤議長

答弁、磯村事務局長。

磯村事務局長

業務改善のため、昨年11月に同様の近隣施設数ヶ所を視察しまして、展示方法、入札内容、展示室内の雰囲気、最低入札価格などを検討した結果、部品費、補修材料費等につきましては受益者負担の観点から、衣類品と同様に最低入札価格を10円から100円に見直しをさせていただき、この3月27日の入札より実施しております。

加藤議長

3番坂林たくみ議員。

坂林議員

ちょうど改定されたところだということですね。

リサイクルに関わる人たちが気持ちよく、意欲的に取り組めるよう、市民や関係者の意見を聞いて進めていただくよう要望いたしまして、一般質問を終わります。

加藤議長

これにて、3番坂林たくみ議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終了します。

日程第5、議案第1号「監査委員の選任について」を議題とします。

議案の説明を求めます。

磯村事務局長。

磯村事務局長

事務局長、磯村。

議案第1号「監査委員の選任について」ご説明いたします。

監査委員小嶋正道氏は、令和3年3月31日任期満了となるので、引き続き選任をするものでございます。

提案理由といたしましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を得る必要があるからでございます。

任期といたしましては、令和3年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

1枚めくっていただきまして、経歴書でございます。

小嶋正道氏は、みよし市監査委員、公益財団法人豊田加茂環境整備公社監事、公益財団法人豊田市国際交流協会監事及び組合代表監査委員を平成29年4月から就任されております。

以上を説明とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

議案第1号「監査委員の選任について」は、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより、討論、採決に入ります。

議案第1号について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

ほかにございませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第1号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号「令和2年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

議案の説明を求めます。加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課長、加藤。

議案第2号「令和2年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第2号)」について説明いたします。

今回の補正2号は、不用額の減額に伴う繰入金での調整となります。

1・2ページをお願いします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,989万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億3,021万5,000円に定めるものであります。

7・8ページをお願いします。

款5繰入金項1基金繰入金目1財政調整基金繰入金で、不用額分の調整をさせていただきます、6,989万4,000円の減額となります。

9・10ページをお願いします。

歳出、款2総務費項1総務管理費目1一般管理費節12委託料、樹木管理業務委託料で、執行残165万4,000円の減額です。節14工事請負費、建物修繕工事で執行残2,566万6,000円の減額です。

款3衛生費項1清掃費目1塵芥処理管理費節10需用費、燃料費は、焼却炉の昇温時及び降温時などに灯油を使用しますので、入札執行残196万8,000円の減額となります。光熱水費については、電気需給追加契約を変更したことによる2,538万2,000円の減額となります。

節12委託料、低濃度PCB容器処理業務委託料で、入札執行残255万2,000円の減額となります。施設配置検討業務委託料は、県のごみ焼却処理広

域化計画に基づき、瀬戸市、尾張旭市、長久手市を所管する尾張東部衛生組合との広域化について、するしないの検討業務が6市町により今年度提出されますので、それを踏まえて次年度業務へ繰り越すことにしたための680万円の減額となります。

次に、目2埋立処分地管理費節12委託料、焼却残渣処分業務委託料は、愛知臨海環境整備センター及び豊田加茂環境整備公社への焼却残渣運搬業務の入札執行残による252万6,000円の減額となります。焼却残渣資源化業務委託料は、三重中央開発焼却残渣資源化業務委託料で、見積もり単価の減少による334万6,000円の減額となります。

以上、説明とさせていただきます。

加藤議長

これより質疑に入ります。

質疑回数は2回、質疑時間は1議案につき15分以内とします。

通告がありましたので、発言を許します。

1番山田久美議員。

山田議員

1番山田久美、議案質疑を行います。

「令和2年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第2号）」について、2款1項1目12節の樹木管理業務委託165万4,000円の減額の理由をお願いいたします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

樹木管理業務では、組合敷地内の高木伐採やツツジの剪定、草刈りなどを委託しておりますが、本年度は高額な業務を見合わせたことによる執行残であります。

加藤議長

1番山田久美議員。

山田議員

3款1項1目12節、今説明のほうにもちよつとありました低濃度PCB容器処理業務委託料の減額の理由をもう少し詳しくお願いいたします。

加藤議長

答弁、村瀬施設課長。

村瀬施設課長

施設課長村瀬です。

減額理由といたしましては、全国的にPCBの処理が進み、各施設の処理能力に余裕が生まれたことで処理費用が安価となり、入札執行残が発生したため

減額するものであります。

加藤議長

1 番山田久美議員。

山田議員

ちょっと再質でお願いいたします。

これは、全て処分することができたのか。残っていることはもうないので
しょうか。お願いいたします。

加藤議長

答弁、村瀬施設課長。

村瀬施設課長

今回の処分により、本組合におけるPCBの処理は全て完了しました。
以上です。

加藤議長

1 番山田久美議員。

山田議員

続いて、3 款 1 項 1 目の 1 2 節施設配置検討業務が未執行の理由を詳しくお
願いいたします。

加藤議長

答弁、石川業務課長。

石川業務課長

業務課長、石川。

今年度予定しておりました施設配置検討業務と次年度に予定しておりました
再延命化及び新炉建設比較検討業務の内容を精査しましたところ、ごみ等の排
出量推計業務等で重複する部分があったことから、一部業務の削減が期待でき
ます。さらに、今年度 6 市町で策定した広域化計画で算出したごみ量のデータ
等を参考にすることができることから、経費の削減が期待できるため、今年度
の執行を見送りました。

なお、2 か年で行う予定であった業務は、3 年度に施設整備検討業務として
一括で実施する予定であります。

加藤議長

これにて、1 番山田久美議員の議案質疑を終わります。

次に、8 番阿部憲明議員。

阿部議員

10 ページになります。

歳出、款 3 衛生費項 1 清掃費目 1 塵芥処理管理費節 10 需用費であります
が、説明欄の光熱水費 2, 538 万 2, 000 円の減額理由が、電気需要追加契約
を変更したことによるとお聞きました。

まず初めに、今電力の自由化が進む中、尾三衛生組合の電力の契約先はどこになるのか、お伺いします。

加藤議長

答弁、村瀬施設課長。

村瀬施設課長

新電力を含め電気調達方法など検討を経て、中部電力ミライズ株式会社と契約しています。

加藤議長

8番阿部憲明議員。

阿部議員

同じくですね、減額の要因が、先ほど、契約の変更によるとのことですが、安価に抑えられた理由は何か、お伺いします。

加藤議長

答弁、村瀬施設課長。

村瀬施設課長

令和元年12月に法人特別割引の適用が可能となり、電気需給追加契約を変更したことにより、基本料金のみ割引対象から、使用料についても割引対象となったことによるものです。

阿部議員

ありがとうございます。

加藤議長

よろしいですか。

これにて、8番阿部憲明議員の議案質疑を終わります。

以上で議案第2号の通告による質疑は終わりました。

これより、討論、採決に入ります。

議案第2号「令和2年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第2号）」について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

ほかにございませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第2号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号「令和3年度尾三衛生組合一般会計予算」についてを

議題とします。

担当課長より順次説明を求めます。

加藤総務課長。

加藤総務課長

議案第3号「令和3年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出予算」について説明をいたします。

予算書1・2ページをお願いします

今年度予算は、総額で13億4,742万2,000円となり、前年度予算と比較いたしますと6,484万6,000円の減額となります。

次に、7・8ページをご覧ください。

款1分担金及び負担金項1分担金目1分担金は、今年度より割合をごみ搬入量割60%、人口割40%に変更して算出しております。金額は、日進市4億2,065万8,000円、みよし市2億9,622万6,000円、東郷町2億1,916万1,000円となり、合計は9億3,604万5,000円となります。昨年度に比べ494万8,000円減少となり、各市町の増減額は、日進市51万5,000円、みよし市731万6,000円の減額、東郷町は288万3,000円の増額となります。

款2使用料及び手数料項1使用料目1使用料ごみ搬入使用料は、組合に搬入されます家庭系及び事業系ごみとなります。

款4財産収入項1財産運用収入目1利子及び配当金は、組合が所有しております財政調整基金及び廃棄物処理施設緊急整備基金、2本の運用利子となります。

目2財産貸付収入は、3台設置してあります自動販売機の設置場所の貸付料となります。

9・10ページをお願いします。

款7諸収入項2雑入目1雑入は、主に再生品販売料及びスクラップ等売却料になります。

11・12ページをお願いします。

款1議会費項1議会費目1議会費は、組合議員の報酬及び議員研修時に使用するバスの借上料となります。

款2総務費項1総務管理費目1一般管理費節1報酬は、特別職の正副管理者、情報公開・個人情報保護審査会委員と行政不服審査会委員は、兼務していただき各市町の委員さんから各1名ずつ、愛知県弁護士会から1名の、計4名となります。公害防止モニター員は組合近隣の住民の方をお願いしており、みよし市4名、日進市3名、東郷町3名の、10名分の報酬となります。

節2給料、節3職員手当等、節4共済費については、職員20名、再任用職員2名の人件費となります。

13・14ページをお願いします。

節8旅費は、職員研修に伴う費用弁償及び普通旅費と、職員の研修、講習に伴う研修旅費となります。

節10需用費消耗品費は事務用品、燃料費は公用車3台分のガソリン購入費、印刷製本費は例規集などの追録、光熱水費は水道・ガス料金、修繕料は庁舎内外の設備の修繕料となります。

節11役務費、通信運搬費は電話料金、手数料は金融機関の残高証明発行料、保険料は公用車、建物などの保険料となります。

節12委託料は15件計上しておりますが、新規事業として広報折込配布業務委託は、組合より尾三管内のごみの削減と資源化について情報発信を強化し組合市町の分担金の削減につなげるため、美化だよりを各市町広報に折り込んでいただく作業委託料となります。

節13使用料及び賃借料は、有料道路使用料はじめ組合使用の各種機器の賃借合わせて9件となります。

15・16ページをお願いします。

節14工事請負費、場内整備工事は場内道路など整備費となります。

節17備品購入費は、組合各所に設置しておりますルームエアコンなどの購入費用となります。

節18負担金、補助及び交付金については8件計上しておりますが、内容といたしましては、派遣職員3名分の負担金、諸輪区への施設協力費、関係団体への負担金及び職員の研修、講習負担金となります。

節24積立金は、組合所有の財政調整基金及び廃棄物処理施設緊急整備基金、2本の運用利子の積立金となります。

節26公課費は、軽トラックの重量税となります。

続いて、目2エコサイクル推進事業費節7報償費は、組合で開催する教室の15回分の講師料となります。

節10需用費は、展示室及び浴室で使用する消耗品、小学生などが施設見学に来ますので見学者に配る冊子の印刷製本費、浴用水の殺菌用で使用する薬品費及び浴室等の修繕費となります。

節11役務費は、エコサイクル推進事業で使用する連絡用のはがきを購入する通信運搬費、浴用水水質検査のための手数料となります。

節12委託料は、ごみとして搬入された自転車、家具などを再生する委託料となります。

節17備品購入費は、リサイクル工房で使用する工具及び各種教室で使用するミシンなどの購入費となります。

17・18ページをお願いします。

施設課長の村瀬です。衛生費について説明いたします。

節8旅費の主な内容としましては、組合が搬出しております焼却残渣等の処分先の施設確認となります。主な確認先といたしまして、三重県伊賀市にありますが三重中央開発等となります。

節10需用費、消耗品費は、焼却施設及びリサイクルプラザ施設の修繕用部品等の消耗品の購入費となります。燃料費は、焼却炉の昇温・降温時に使用する灯油購入費です。薬品費は、公害防止用の薬剤及び水処理用の薬剤購入費です。修繕料は、焼却施設及びリサイクルプラザ施設の修繕費です。光熱水費は、組合全体の電気料金となります。

節11役務費、手数料は、防爆用ボイラー及びクレーンの法定検査手数料となります。

節12委託料は18件計上しておりますが、新規事業といたしましては3件あります。

施設整備検討業務委託料は、新炉が組合敷地内に建設可能か、また、新炉建設か再延命かの比較検討及び建物強度試験を行う業務であります。

次に、地域計画事後評価作成業務委託料は、環境省の循環型社会形成推進交付金交付要綱により、平成24年度に尾三地域循環型社会形成推進地域計画を策定し、この計画に基づき、再生利用に関する事業として廃棄物ストックヤード整備事業及びエネルギー回収等に関する事業が終了したことから、目標達成状況等について事後評価目標達成状況報告書を策定する委託料となります。

次に、スクラップ等資源化業務委託料につきましては、現在、資源として運搬費込みで売却しておりますスクラップ及び小型家電が、運搬費込みでは有価では引き取れないと業者より申出がありましたので、運搬費を計上するものであります。

以上が、主な新規事業となります。

節13使用料及び賃借料は、組合入り口にあります計量棟でトラックスケールという計量器で計量したデータを処理する装置の賃借料となります。

節14工事請負費は、毎年実施する焼却施設及びリサイクルプラザ施設定期整備費用となります。

19・20ページをお願いします。

節15原材料費は、施設の軽微な修繕に使用する鋼材等修理材料です。

節17備品購入費、主な購入予定品目といたしましては、現場で使用する酸素・硫化水素計測器、熱中症指数計等、焼却施設用備品となります。

節18負担金、補助及び交付金は、使用済み乾電池及び蛍光管の処理に係る全国都市清掃会議への負担金です。

節26公課費は、公害健康被害補償費となります。

続きまして、目2埋立処分地管理費節10需用費は、折戸最終処分場及び三

本木処分場で使用する消耗品・電気料金、薬品及び設備修繕費となります。

節12委託料は8件を計上しておりますが、内容といたしましては、最終処分場の維持管理に伴う業務委託が5件、焼却残渣等の処分業務委託で3件となります。

以上が衛生費の説明となります。

款4の説明については、総務課長が説明します。

加藤総務課長

款4公債費項1公債費目1元金、目2利子節22償還金、利子及び割引料は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事のため平成27年度から令和元年度までに借り入れした償還金となります。

以上、令和3年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出予算についての説明とさせていただきます。

加藤議長

これより質疑に入ります。

通告がありましたので、発言を許します。

1番山田久美議員。

山田議員

1番山田久美。

令和3年度尾三衛生一般会計予算について、2款1項1目4節の共済費、今少し説明があったとは思いますが、いま一度お願いいたします。

社会保険料ですが54万1,000円、雇用保険は3万4,000円の増額となっております。これは再任用の方の分だと思いますけれども、増額の理由をお願いいたします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

令和3年度につきましては、再任用職員が1名増え、計2名となるためであります。

加藤議長

1番山田久美議員。

山田議員

次に、2款1項1目の12節、こちらも先ほどちょっと説明であったと思うんですが、広報の折込配布業務委託料の9万6,000円。これ、2年度にはありませんでしたので、いま一度、どのような内容かをお願いいたします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

組合より、尾三管内のごみの削減と資源化について情報発信を強化し、組合市町の分担金の削減につなげるため、美化だよりを広報に折り込んでいただく作業委託料で、年2回を予定しております。

加藤議長

1 番山田久美議員。

山田議員

再質疑をお願いいたします。

こちらですけど、部数はどのくらいになるか、お願いいたします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

1 部当たりの部数は、組合市町の世帯数をもとに、8 万部を見込んでおります。

加藤議長

1 番山田久美議員。

山田議員

続いて、2 款 1 項 1 目の 1 3 節使用料及び賃借料です。

これ、令和 2 年度には財務会計・給与計算システムの賃借料が記載されておりましたが、この令和 3 年度には記載されておきませんので、理由をお願いいたします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

財務会計・給与計算システム賃借料は、令和 2 年 9 月に長期継続契約が満了となり、財務会計システムが組合に無償譲渡されましたので、既存品を継続利用し、保守委託料のみを計上させていただいております。

加藤議長

1 番山田久美議員。

山田議員

続いて、2 款 1 項 1 目 1 4 節工事請負費です。

これ、場内整備工事費 1 0 0 万円ですけれども、令和 2 年度と金額が同じなんです。これはどんな工事を予定されていて、箇所についてはどこになるかをお願いいたします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長	場内整備工事は、組合施設内の道路や看板などの工事を予定しており、工事箇所との予定といたしましては、区画線などを計画的に予定しております。
加藤議長	1 番山田久美議員。
山田議員	続いて、2 款 1 項 2 目 1 0 節印刷製本費。こちらの印刷製本費の内訳を教えてください。
加藤議長	答弁、加藤総務課長。
加藤総務課長	印刷製本費の内訳といたしましては、エコサイクル推進事業にて使用する案内用リーフレット、小学生見学用パンフレット、クリアファイル、利用許可申請書及び納入通知書となります。
加藤議長	1 番山田久美議員。
山田議員	再質疑ですけど、この見学者に配布されるパンフレットは何部印刷をされる予定か、お願いいたします。
加藤議長	答弁、加藤総務課長。
加藤総務課長	見学者に配布するパンフレット及びクリアファイルについては、2, 5 0 0 部印刷する予定であります。
加藤議長	1 番山田久美議員。
山田議員	3 款 1 項 1 目 1 2 節、こちらも先ほどちょっと説明のほうでありましたが、いま一度お願いいたします。 施設整備検討業務委託 1, 9 7 3 万 4, 0 0 0 円、それから地域計画事後評価作成業務委託料 1 5 0 万、そしてスクラップ等資源化業務委託料は、先ほどの新規事業だと伺っておりますけれども、いま一度委託料の内容をお願いいたします。
加藤議長	答弁、石川業務課長。
石川業務課長	業務課長、石川。 施設整備検討業務の主な内容としましては、1 つ目、工場棟の躯体調査とし

て建物の強度試験、2つ目、敷地配置検討として現施設を稼働させながら施設を更新した際に組合敷地内の空き地に施設を建設できるかの調査、3つ目として、施設整備方針検討として施設更新と再延命化についてコストの比較検討、この3業務です。

地域計画事後評価作成業務の内容としましては、平成24年度に策定しました地域計画において設定した目標の達成状況のほか、各施策の実施状況について評価を行います。この評価をもちまして、国及び愛知県へ報告します。

最後に、スクラップ等資源化業務の内容につきましては、先ほども少し説明をさせていただきましたが、現在資源として運搬費込みで売却をしておりますスクラップ及び廃家電が、運搬費込みだと有価では引き取れないと事業者より申出がありましたので、運搬経費を計上するものであります。

加藤議長

1番山田久美議員。

山田議員

再質疑2点お願いいたします。

まず1点目に、建物の強度試験を行うということですが、どのような試験をされるのでしょうか。

そして2点目、地域計画事後評価作成業務委託ですが、目標を達成されたための報告書作成という委託料ということですが、目標基準というのはどうだったのでしょうか。お願いいたします。

加藤議長

答弁、石川業務課長。

石川業務課長

まず、1点目です。

工場棟において、各階4か所以上コンクリートのコアを採取し、圧縮強度を計測する試験を行います。また、コンクリート部分のはつりを行い、鉄筋の腐食状況を確認する調査です。

2つ目の地域計画事後評価作成業務委託ですが、焼却施設の延命化を図るため実施しました基幹的設備改良工事におきまして、温室効果ガスの削減として交付金の交付要件でありますCO2削減率3%以上を目標に掲げており、改良工事完了後の性能試験におきまして、CO2削減率15.4%を達成しております。

加藤議長

1番山田久美議員。

山田議員

3款1項2目埋立処分地管理費、焼却残渣処分業務委託料7,336万。今回の補正で今年度分が減額としていますが、来年度の分が405万8,

000円の増額となっておりますので、増額とした理由をお願いいたします。

加藤議長

答弁、石川業務課長。

石川業務課長

焼却残渣の処理につきましては、埋立処分またはセメント原料化の資源化により行っております。

今年度は、入札によりトン当たりの処理単価が引き下げられたため、執行残が発生しており、これを減額したものでございます。

来年度は、コロナ禍におきます市町の財政負担及び資源化率を考慮しまして、資源化よりも安価に処理できる埋立処分の割合を増やす予定でおります。そのため、焼却残渣資源化業務委託料では前年度から330万円の減額となり、対しまして焼却残渣処分業務委託料では前年度から405万8,000円の増額となり、焼却残渣の処理全体では75万8,000円の増額となります。

また、安価な処理方法の割合を増やしたにも関わらず全体の金額が増額となったことにつきましては、年々ごみの量が増加しているためでございます。

加藤議長

よろしいですか。

山田議員

はい。

加藤議長

これにて、1番山田久美議員の議案質疑を終わります。
次に、8番阿部憲明議員。

阿部議員

阿部です。よろしく申し上げます。

12ページになりますが、歳出、款2総務費項1総務管理費目1一般管理費節1報酬。ここにありますが、ここ数年の公害防止モニター員からの苦情や指摘の有無はどのようなか、お伺いします。

加藤議長

答弁、加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課長、加藤。

尾三衛生組合では、日進市3名、みよし市4名、東郷町3名の方に公害防止モニター員をお願いしており、公害に関する監視及び情報の提供をお願いしております。

今年度のモニター員連絡会議は、新型コロナウイルス対策のため、書面会議にて2回行いましたが、ごみの搬入・処理状況、排ガス測定結果などの会議資料をもとに、ごみの分別に関する事及び施設の異常に関する事など、数件

	の質問や意見を頂いております。
加藤議長	8番阿部憲明議員。
阿部議員	今ご答弁いただきましたけど、数件の質問や意見を頂いたとのことですが、問題もなく納得されたということによろしいのですか。
加藤議長	答弁、加藤総務課長。
加藤総務課長	そのとおりです。
加藤議長	8番阿部憲明議員。
阿部議員	続いて、行政不服審査会のメンバー構成はどのようなか、お伺いします。
加藤議長	答弁、加藤総務課長。
加藤総務課長	委員の方は、愛知県弁護士会より推薦いただく弁護士1名と、組合市町の行政不服審査会委員より推薦いただく委員を1名ずつで、合わせて4名となります。
加藤議長	8番阿部憲明議員。
阿部議員	行政不服審査会による調査審議の有無は、持たれたのか、お伺いします。
加藤議長	答弁、加藤総務課長。
加藤総務課長	過去に調査審議の案件はありません。
加藤議長	8番阿部憲明議員。
阿部議員	続きまして、18ページ、歳出、款3衛生費項1清掃費目1塵芥処理管理費節12の委託料。このところで陶磁器等処理業務委託料が大幅な予算減額になっていますが、内容はどのようなか、ご説明をお願いします。
加藤議長	答弁、村瀬施設課長。

村瀬施設課長	組合に搬入される陶磁器・ガラスごみに含まれる瓶を抜き取り、瓶の資源化処理へ搬出するため、陶磁器・ガラスの搬出量が減少することによる減額であります。
加藤議長	8番阿部憲明議員。
阿部議員	同じく委託料、節12委託料、施設整備検討業務委託をした後の結果の公表はいつになるのか、お伺いします。
加藤議長	答弁、石川業務課長。
石川業務課長	業務期間が令和4年3月末までを予定しているため、翌年度の4月以降、組合市町及び議員の皆様にご報告できるものと考えております。
加藤議長	8番阿部憲明議員。
阿部議員	続いて、節13使用料及び賃借料。トラックスケールデータ処理装置賃借料の説明をいただきました。この支払い期間と支払い総額はどのようになるのか、お伺いします。
加藤議長	答弁、村瀬施設課長。
村瀬施設課長	期間につきましては、平成29年11月から令和4年10月までの5か年で、支払総額は、税込額636万120円であります。
加藤議長	8番阿部憲明議員。
阿部議員	20ページ、節26公課費。公害健康被害補償費、この内容がよく理解できていないんですが、毎年のように支払っています。この制度の内容についてお尋ねします。
加藤議長	答弁、村瀬施設課長。
村瀬施設課長	公害健康被害補償制度は、過去に認定を受けた公害健康被害認定者やその遺族等への補償給付、公害健康被害について公害保険福祉事業に必要な費用相当分をばい煙発生施設設置者及び特定施設設置者から徴収し、それを公害に係る健康被害発生地域の都道府県等に納付するものです。

加藤議長	8番阿部憲明議員。
阿部議員	再質問、確認になりますが、当組合においてはこの公害被害はないということとありますので、そのような理解でよろしいですか。
加藤議長	答弁、村瀬施設課長。
村瀬施設課長	そのとおりです。
議長	8番阿部憲明議員。
阿部議員	最後の質問です。 21ページ、給与費明細書の欄に、そのほか特別職20名の該当者についてありますが、どのような人が当てはまるのか、お伺いします。
加藤議長	答弁、加藤総務課長。
加藤総務課長	情報公開個人情報保護審査会委員が4名、行政不服審査会委員が4名、公害防止モニター員が10名、監査委員が2名で、計20名となります。
阿部議員	ありがとうございました。
加藤議長	これにて、8番阿部憲明議員の議案質疑を終わります。 次に、3番坂林たくみ議員。
坂林議員	3番坂林たくみ、議案質疑をいたします。 歳出の3款1項1目12節ガラスびん資源化業務委託料と陶磁器等処理業務委託料について伺います。 これ、先ほどありましたけれども、ガラスびん資源化業務委託料は、令和2年度当初予算の6万円と比べると、260万5,000円へ254万5,000円増額となっています。陶磁器等処理業務委託料は、令和2年度当初予算の646万2,000円から258万1,000円へ388万1,000円減額となっています。 先ほどの答弁で、これは陶磁器・ガラスに混入する瓶を抜き取って瓶の資源化のほうの委託に回すからというお話でしたが、それがこの金額の増減となっているという理解でよろしいですか。

加藤議長	答弁、村瀬施設課長。
村瀬施設課長	そのとおりでございます。
加藤議長	3番坂林たくみ議員。
坂林議員	再質問いたします。 陶磁器・ガラスに含まれる瓶の割合はどれぐらいでしょうか。
加藤議長	答弁、村瀬施設課長。
村瀬施設課長	今年度搬入された陶磁器・ガラスには、約5割のガラス瓶が含まれていると捉えています。
加藤議長	3番坂林たくみ議員。
坂林議員	約半分混入しているということですね。 それでは、2点目の質問を伺います。 ガラスびん資源化の増加見込み重量。重量でいうと、陶磁器・ガラスに混入している瓶の重量は何トンになるでしょうか。そして、その量は、組合市町と尾三衛生組合が処理する瓶全体の何割に当たるでしょうか。
加藤議長	答弁、村瀬施設課長。
村瀬施設課長	令和3年度は、陶磁器・ガラスに含まれる瓶を抜き取るため、136トンの増加を見込んだ138トンの搬出を予定しています。 割合については、正確な数値を算出することはできませんが、令和元年度実績の組合市町の搬出量と令和3年度組合搬出予定量の合計1,042トンを尾三管内搬出量とすると、組合が処理する量は全体の約1.3割に当たります。
加藤議長	3番坂林たくみ議員。
坂林議員	138トンの瓶を抜き取ることになる見込みだということと、それは尾三衛生組合管内の1.3割の分量に当たるということですね。 それでは、3点目の質問ですが、今回の予算案は、陶磁器・ガラスの中に今ありました約5割が混入して、尾三衛生組合管内全体の1.3割に当たる瓶を

処理するものとなっているということですが、このことはごみ処理基本計画上どのような課題がありますか

加藤議長

答弁、石川業務課長。

石川業務課長

現行のごみ処理基本計画では、平成29年度以降、瓶は組合市町が独自処理することとなっております。したがって、組合への搬入は停止すると記載されており、現時点で既に実現されております。

しかし、現在組合に搬入されている陶磁器・ガラス類の袋の中には、まだ瓶としてリサイクルできるものが多数混入されており、その量は陶磁器・ガラス類全体の約50%を占めているという調査結果が出ております。

今回の予算案は、この混入された瓶を瓶としてリサイクルする事業ですが、そもそも瓶が混入されないよう分別を徹底するために、住民の皆様からのさらなるご理解とご協力を得ることが今後の課題であると考えております。

この課題に取り組むためには、分別収集を担う組合市町の協力が不可欠であるため、組合市町と分別の状況を情報共有しまして、今後も適切な分別の啓発に努めてまいりたいと考えております。

加藤議長

3番坂林たくみ議員。

坂林議員

分別の徹底は課題だということを確認いたしました。

今後の取組に期待いたします。

以上です。

加藤議長

これにて、3番坂林たくみ議員の議案質疑を終わります。

以上で、議案第3号の通告による質疑は終わりました。

これより、討論、採決に入ります。

議案第3号「令和3年度尾三衛生組合一般会計予算」について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

ほかにございませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第3号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で本会議に付議されました案件の審議は終了しました。

ここでお諮りします。本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、議長に委任することに決しました。

管理者、閉会挨拶。井俣管理者。

井俣管理者

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、本日上程させていただきました3議案につきましてご審議を賜り、いずれも原案どおりご議決いただきました。誠にありがとうございました。

本日議決いただきました令和3年度予算の執行にあたりましては、計画的、そして効率的に執行を行い、適切に実施してまいるといふふうに考えておるところであります。

年度末で大変多忙な時期であります。皆様方におかれましては、健康にご留意いただき、今後も本組合の、そしてそれぞれの市町の発展のためにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

加藤議長

ありがとうございました。

私からも、本定例会の閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、慎重審議を賜り、議事進行につきましても皆様のご協力により、重ねてご礼を申し上げます。

今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

これをもちまして令和3年第1回尾三衛生組合議会定例会を閉会いたします。

岸書記

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

ご着席ください。

お疲れさまでした。

(閉会 午後3時03分)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年 5月 10日

議 長

加藤 達雄

署名議員

青山 耕三

署名議員

坂林 たくみ